

事業番号	04 09 15	事業改善シート（24年度実施事業分）		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	障害児施設措置費及び給付費等支弁事業			部局	健康福祉部	
				課・室	障害者支援課	
<参考> 総合5か年 計画	プロジェクト	6-2 いきいきと安心して暮らせる社会づくり 2 障害者支援の充実			E-mail	<a href="mailto:shogai-shien@pref.nagano.lg.jp">shogai-shien@pref.nagano.lg.jp</a>
	施策の総合的展開				実施期間	～

### 1 事業の概要

目指す姿	障害の特性、発達段階に応じた適切な療育支援が安定して行われることを目指す。	
現状	適切な障害児療育支援環境を保つ必要がある。	
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他( )	<b>【左記の説明、根拠法令等】</b> 児童福祉法第50条

事業内容	① 成果目標(H24)					
	障害児が入所する施設に対して施設運営等に係る費用を支弁することによる適正なサービス提供					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H24事業実績	H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)
	障害児通所施設給付費	負担金	児童福祉法により市町村が行う障害児通所支援への負担金(1/4)	228,394	268,314	281,824
	障害児相談支援給付費	負担金	児童福祉法により市町村が行う計画相談支援給付費への負担金(1/4)	11,577	2,600	6,686
障害児施設措置費	直接	児童福祉法により障害児が施設の入所に要する費用及び治療に要する費用について支給	68,373	58,579	100,446	
障害児入所給付事業等	直接	児童福祉法により障害児が入所支援を受けた場合、施設給付費、施設医療費について支給	499,590	680,359	524,788	
県単給付費	直接	県外施設入所者に要する費用のついて支給	2,683	2,644	2,600	
		合計	810,617	1,012,496	916,344	

事業コスト	区分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	前年度繰越				
	当初予算	2,164,901	2,287,266	810,617	916,344
	補正予算			237,415	
	合計(A)	2,164,901	2,287,266	1,048,032	916,344
	国庫支出金	1,051,557	1,098,622	370,378	311,884
	県債				
	その他(繰入金等)	59,114	87,344	2,985	1,066
	一般財源	1,054,230	1,101,300	674,669	603,394
	決算額(B)	2,082,826	2,176,890	1,012,496	
概算職員数(人)	0.70	0.70	0.70	0.70	
概算人件費(C)	5,822	5,781	5,781	5,781	
概算事業費(B(A)+C)	2,088,648	2,182,671	1,018,277	922,125	

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25 目標
		目標	成果	達成状況	

目標に対する成果の状況	請求に基づき、内容を審査の上、適正に措置費及び給付費の支弁を行った。
-------------	------------------------------------

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	法律の規定に基づいて、障害児入所施設等に入所等した児童の保護育成に要する経費が支弁され、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために支弁していく。